

令和4年 11月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和4年11月25日（金）9時30分～10時58分

2. 場 所：離島開発総合センター市民ホール

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 永田敬三
教育生涯学習班長 大田議嗣
図書館係長 津田朋子（欠席）
文化財係長 平田賢明（欠席）
教育総務係長 神崎健司

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

1) 令和4年度(令和3年度実施分)事業点検・評価実施報告書について

(4) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

報告第22号 図書館運営協議会（第2回）について（10/24）

報告第23号 ふるさと留学協議会（第3回）について（11/4）

2) その他

①地域史研究講座について(10/21、11/11)

②健康づくりウォーキングについて(10/23)

③しま親・ハウスマスター個人面談について(10/26～28)

④校長教頭園長合同研修会・小中高一貫地区推進部会について(11/1)

⑤第2回文化的景観審議会に係る吉居先生との協議について(11/1)

⑥中学校学習発表会について(11/4)

⑦秋の古本市について(11/5～6)

⑧スクールコンサートについて(11/9)

⑨V・ファーレン長崎表敬訪問・サッカー教室について(11/10)

⑩第40回少年の主張発表大会について(11/12)

⑪第47回町民文化祭について(11/12.13)

⑫第73回県民体育大会の結果について(11/12.13)

⑬おぢか未来会議[小学校・高校]について(11/14.16)

⑭熟年大学昔遊び交流活動について(11/16)

(5) その他

① 12月行事予定について

② 次回定例教育委員会の日程 12月22日(木) 13時30分～

事務局 (次長)	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>定刻より2分ほど遅れてしまいまして、大変失礼いたしました。</p> <p>本日、11月定例教育委員会ですけれども、出席委員さん、全員でございます。</p> <p>なお、事務局の津田図書館係長、平田文化財係長におきましては、公務の都合で欠席ということで、お許しをいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、法律に基づいて会が成立いたしましたので、後の進行を教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>はい。改めまして、おはようございます。</p> <p>私が就任して初めて、午前中の定例教育委員会になりますけど、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>なお、本日も傍聴に1名の方が来ていただいております。</p> <p>規則に基づきまして許可いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>11月も天気恵まれて、今日もいい天気、月曜日ぐらいまで穏やかな天気が続くんですけど、12月になりますと一気に寒くなるという予報が出ておりますので、皆様におかれましては、ご自愛いただきたいと思っております。</p> <p>コロナのことですけど、先日から町内でも発生していることに関しましては、おつなぎをしております。大島分校が臨時休業になりましたけれども、その件に関しましてもお知らせをしておりますけれども、昨日、県全体の感染段階がレベル2-Iに引き上げされております。</p> <p>で、警戒警報が発令されておりますので、学校における活動、社会教育の活動、施設の利用制限等の確認、通知について、今日、事務局に社内メールで指示をしております。で、尼忠東店に関しまして、ずっと開館の目途が立っておりませんでしたけれども、11月上旬に担当が新町の会長さんと協議をした結果です、やはり慎重に考えたいというお答えでした。</p> <p>で、引続きですね、開館の目途が立っていないという状況にあります。</p> <p>話が変わりまして、教職員の人事異動ですけれども、12月9日に第2次ヒアリングが行われることになっておりまして、それに先立ちまして、11月22日に中学校の校長先生と協議、それから11月29日に小学校の校長先生と協議の予定です。それを経てヒアリングに臨むことにしております。</p> <p>そして昨日ですけれども、小中高一貫教育の今年度3回目の合同会議がありました。で、その中で10分ほど時間をいただきまして、10月の定例教育委員会で浦委員さんからお尋ねがあった、小中高一貫教育の柱、このことに関しまして、私の所感を申し述べまして、意識共有を図ったところと言いますか、時間が限られている中で、先生達の意見を直接その場で聞くことはできませんでしたので、今後教頭先生、校長先生に確認をして、しっかり意識共有が図れる中で、やっぱり、現場の最前線に立つ先生達との共通理解が不可欠ですので、そこは進めていきたいと思っております。で、最後になりますけれども、12月の定例の町議会におきまして、9月に予定されておりましたけれども、一般質問です、離島開発総合センターのことに関して、質問が出されるようになっております。質問の相手は町長ですけれども、教育委員会所管施設でございますので、教育委員会としての考えも尋ねられる可能性がありますので、そこは準備をし</p>

	てまいりたいと思っております。また事務連絡みたいになりましたけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。
	「附議案件」(1) 前回議事録承認の件
教 育 長	それでは附議案件に入っていきたいと思えます。 まず、前回議事録承認の件ですけれども、事前配布させていただいておりますけれども、何かございましたでしょうか。
教育委員	ありません。
教 育 長	ありがとうございます。それでは、ないということで事務局お願いします。
	「附議案件」(2) 教育長報告
教 育 長	で、2点目ですけれども、教育長報告です。 これに関しましても先に配布させていただいておりますが、何かございますでしょうか。
升水委員	3番目の町内校長、教頭、園長合同研修会ですけれども、この中で、令和5年度の方向性についてということで、何か話し合われているんでしょうけれども、なんかこう、具体的に方向性が分かったようなところがあれば、ちょっと教えてもらえれば。長くなりますかね。
教 育 長	大丈夫ですけど、事務局は資料ありますか。 11月1日の合同研修会の資料です。なければ用意してもらいましょうかね。
事 務 局 (次長)	小値賀学の資料ですか。
教 育 長	いえ、5年度の方向性についてですので、5年度の全体的な話に関してです。
事 務 局 (次長)	手持ちにないので、用意させましょうかね。
教 育 長	はい。すいませんが、よろしくお願いいたします。 ほか、ございますでしょうか。
浦 委 員	4番の小中高ロードレースについてですけれども、小学校が時間走かなんかかっていうような感じですかね。それで、中高は駅伝。ロードレースじゃなくて駅伝ですか。駅伝になるんですかね。のようですけど、これはもう決定だと思っうんですけど。決定ですか。

教 育 長	<p>お答えします。結論から言いますが、決定ではありません。</p> <p>この11月1日の合同研修会の後に、引続きですね、小中高一貫教育の課題に関して議論をする場を設けようということで、当面2か月に1回、毎月その研修会はあってるんですけど、地区推進部会っていうのを2か月に1回実施するようにしています。11月1日が1回目だったんですが、その中で上がっておりまして、このロードレースに関して、高校側から小中高合同でできないかっていう打診があったとのことなんですけど、学校で協議した結果、先ほど浦委員さんが言われたようにですね、前もお話ししましたが、小学校は指導要領上、長距離走っていうのがない中で、グラウンドの中での時間走、体育の授業の一環というところで位置付けをして、中高においては駅伝というふうにあがが出ておりますけれども、最終決定の連絡は、まだ受けておりません。</p>
浦 委 員	はい。ありがとうございます。
横山委員	<p>一番最後のスケジュール表なんですけれども、11月の。</p> <p>赤字で示されているところの、11月12日、13日は、全委員、これ出席しているっていう意味なんじゃないかな。</p>
教 育 長	はい。私の認識です。誤りでしたら修正いたします。
横山委員	私は小値賀にいなかったものですから、欠席させていただきました。すいません。
教 育 長	<p>分かりました。すいません、私もなかなか全委員さんを探すのが難しかったので、来られているという認識のもとに記載していました。</p> <p>すいません、無責任でした。</p>
横山委員	どがんかして出席せんばやったっちゃろかかって思ったもんですから。
教 育 長	いえいえ、そういうことではありません。どうぞよろしくお願いします。
横山委員	そして、西高祭には出席したような気がします。
教 育 長	失礼しました。西高祭に関しましては、私が出張帰りで、バンブークラフト体験であわび館をちょっと覗かせていただいて、その後、最後のプログラム辺りのところで、何とか間に合って、その際に升水委員さんとお会いしましたので、書かせていただいたんですが、すいません、失礼しました。
横山委員	記録に残るんだったら言わんばかなと思って。すいません、それだけです。
教 育 長	はい。すみません。ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。

<p>事務局 (次長)</p>	<p>教育長、事務局から1点補足というか、説明したいところがあります。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。どうぞ。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>教育長報告の中の2ページ目をご覧ください。一番上の表の中の登校しぶり、不登校問題に係る福祉事務所との協議及び意見交換ということで記載しておりますが、概要を説明いたしますと、教育長が1月に就任以来、学校に登校できない、登校しぶりの子ども達をどうにか学校に足を向かせてくれというのが、最初からの指示で、強い思いがありまして、学校側、それと福祉の担当、そして私達ということで、学校側からはですね、1か月以上、長期の不登校になりますと、報告が教育委員会に上がって来るんですけども、そういう一定期間に満たない登校しぶりについては、情報が、正直学校側からは上がってこないんですね。そういう状況を待つのではなく、自分達が日頃から目配りしとって、ちょっとおかしいぞとか、ちょっと遅刻というか、そういう状況を把握したら、一応関係部局と情報共有して、酷くなる前というかですね、何等かの手を差し伸べて欲しいということがありましたので、まずは学校の情報と、やっぱり福祉の方がですね、色々そういう面では情報を持っておりまして、福祉の担当の方とうちの方で、情報共有するような協議を行っております。また、今後の改善に向けてですね、定期的に意見交換とか、どうやったら学校に足を向けれるかということ協議してまいりたいと思っておりますが、やはり非常に難しい問題であるので、方法としては、スクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラーの活用を、指導いただきながら対応していく部分と、令和2年度の教育委員会の中で、皆様にもご承認いただきました町立図書館を学校に向ける前のひとつのワンクッションの施設として、承認をいただいておりますので、図書館をうまく活用するというのも、ひとつの手だということで、図書館とも情報共有を図り、学校とも情報共有を図っておりますけれども、そういう部分でなんとかですね、長期の不登校にならない、また、不登校になる前になんとか救おうということで、協議をした会が、この会になっております。すいません、ちょっと長くなりましたけど、一応そういうことで、教育委員会、福祉、学校、保健師も含めてですね、そういう動きがあつていいるということを報告させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 この件に関しましてですね、特に図書館の活用について、11月16日に事務局の運営会議、これ毎月1回実施しているんですけども、その中でですね、図書館の係長も交えて協議をしたんですけども、先ほど次長からありましたように、既に図書館がそういう位置付けになっているという中でですね、まずは図書館の活用、図書館が居場所としてあるんだっていうところをですね、もう1回事務局も再確認したうえで、利用を勧めていこうっていう話をさせていただきました。よろしくお願ひします。</p>

	このことに関しまして何かございますでしょうか。
横山委員	確認ですけども、図書館っていうのは、学校の図書館ですね。教室じゃなくて。
事務局 (次長)	町立図書館です。学校まで行けないけども・・・
横山委員	施設には行けないから、せめてそういう、町立の図書館っていうことですね。分かりました。
中村委員	小学生とかは、図書室って呼んでますもんね。小学校の図書館で借りたのって聞いたら、図書室だよって。あそこは図書室なのか。子ども達の中ではそうなっているようです。小学校は図書室。で、子どもは使い分けているみたいです。
教育長	ほか、ございますでしょうか。
横山委員	すいません、余談なんですけど、要するに施設の中に入ることは、やっぱり難しいってことですかね。学校っていう施設の中に、敷地内に入って行くっていうことが、やっぱり難しい。せめて図書室でもとか、保健室でもとか、私も知識がないので分からないんですけども、そこで保健室登校とかっていうのが昔、何年前かあったんですけども、そういうことも、やっぱり難しいってことですね。
事務局 (次長)	はい、事務局です。それは生徒の状況によって違うみたいで、保健室ですね、保健室までは来れる子もおります。 保健室までは来れたり、それとかカウンセラー室、相談室があるんですけど、そこまでは来れるという子もおります。 ただ、全然、やっぱり、学校の敷地というか、学校内にも来れない子もやはりいるものですから、そういう子ども達のために町立図書館を、まあちょっと、ワンクッションというかですね、そこで1回気持ちを作らせて、学校の、まあいきなり教室は難しいと思うので、そういう保健室とか、相談室から教室につなげていくということで、まあ段階的にですね、つなげていくような支援をしていきたいということで考えております。 実際に以前ですね、確か2年前だったと思いますけど、図書館から学校につながって、最終的には卒業、中学生でしたけど、卒業式が終わった後にですね、前教育長のところに、教育長室に、卒業式が終わって、挨拶に自分で来てですね、お陰様で図書館をきっかけに学校まで行けるようになりました、今日卒業しましたっていうて、挨拶に来てくれた子どももいらっしゃいました。
教育長	私からも少しお話しさせていただきたいんですけど、今コロナ禍の中で、や

	<p>っぱり、まあ新聞等にも出てますけど、無理して学校に行かないでいいっていう、そういう雰囲気、状況があって、またフリースクールといったものも、様々な形態で整備されて受け入れがなされる中でですね、全国的に学校が全てではないっていう雰囲気があるんですけども、小値賀町の状況を考えたときにですね、そういった体制がありませんので、やはり図書館から学校へ、やっぱり子どもの居場所は、小値賀町において子どもの居場所は、学校っていうのを基本に考えることが必要なんじゃないかなと思っております。</p>
升水委員	<p>今のに関連して、ちょっと確認をしときたいんですけど、私がもう忘れていたのかもしれないんですけど、以前、そういうことで、図書館に通う、不登校の子を図書館に受け入れるっていうことでしたときに、これ登校扱いになるっていうことでしたよね。そこら辺の確認を・・・</p>
事務局 (次長)	<p>はい。委員おっしゃるとおり、登校とみなすと。 ただ、学校側としっかり連携を取ったうえで、学校側が、図書館に来ているというのを確認して、登校という措置になります。</p>
升水委員	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>事務局から、当時の、令和2年2月のガイドラインのコピーをもらってるんですけど、その中に、指導要録上出席扱いとすることができることとするための申し合わせ事項を定めるということで、趣旨に謳われていますので、このガイドラインに沿った図書館の利用がなされれば、出席扱いになるという理解でよろしいかと思えます。ほか、ございますでしょうか。 よろしいでしょうかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。それでは、教育長報告を終えまして・・・</p>
升水委員	<p>教育長、資料もらいました。</p>
教育長	<p>すいません、説明していなかったですね。</p>
升水委員	<p>いや、読めば大体分かりますので。</p>
教育長	<p>大丈夫ですか。</p>
升水委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。失礼しました。</p>

「附議案件」(3) 協議事項	
教 育 長	続きますして、協議事項ですけれども、令和4年度（令和3年度実施分）の事業点検・評価実施報告書についてということで、事務局からお願いします。
事 務 局 （次長）	教育長、その前に、先ほど升水委員から質問があってございました、令和5年度の小中高一貫・・・
教 育 長	次長、大丈夫だそうです。資料をいただいたので。
事 務 局 （次長）	説明は要らんですか。
升水委員	よかです。
事 務 局 （次長）	失礼しました。それでは協議事項の1) 令和4年度の事業点検・評価実施報告（令和3年度実施分）について、協議をお願いいたします。 資料につきましては、本会議案内と合わせて事前にお送りさせていただいておりますので、ご覧いただいていると思いますが、前回の教育委員会の中で、外部評価委員2名、浦幸一郎様、中川一也様の承認をいただきましたので、事務局として相談をいたしまして、お二人とも快く、まあ今年度までということで、条件付きではありましたが、承諾いただきましたので、先日ですね、この内容の文書と依頼文書を教育長名で配布させていただきましたので、早速先日、もう回答をいただいとります。現在、その回答いただいたものを調製中でございますので、近日中には、一応外部評価委員のコメントを入れたうえで、この報告書を作成し、決裁を得たうえで、次回の教育委員会の中で、審議事項ということで、正式にはお上げしたいと思っておりますが、今回様式を少し変えておりますし、まあ外部評価委員のコメント、それと添付資料とですね、うちの各事業の主要施策の中の個票該当番号というのを、四角の枠の中に番号を入れておりますが、これは付表の分とですね、リンクをさせておりますので、この項目については、この別表の詳細の何番というのを見てもらえれば、ここの番号がこれに当たりますってということで、決算額であるとか、事業内容、事業評価、達成、改善についても記載しておりますので・・・細かい部分については、この別表でご確認いただければと思っております。なので、ご意見がありましたら受けまされども、一応以上で・・・次回正式なものを提案したいと思っております。
升水委員	だいぶスッキリしたね。
教 育 長	はい。この事業点検・評価実施報告書については、私も2年度分を見させていただいたんですけど、もしかしたら以前お話ししたかもしれませんけど、かなり長文にわたっていてですね、正直、評価をする分には、なかなか難しいんじゃないかなと思えました。それと、この報告書独自の資料を事務局が作成していたんですね。それもかなりの事務量になりますので、この添付資料がですね、

	<p>議会に提出している 3 年度の資料になりますので、そういった既存の資料をですね、活用しながら報告書を作ったらどうかという話をさせてもらいました。</p> <p>こうすることで、だいぶ事務負担もですね、軽減されたんじゃないかなと思っておりますので、以後、こういった形で実施していきたいと思っております。</p>
横山委員	<p>すいません、質問いいですか。事業実績及び評価一覧のところなんですけども、これも報告書と合わせて見ていくんですよね。</p> <p>で、その中で、一番最初のページの、一覧の中のふるさと留学受け入れ事業、それから若者向け短期滞在施設整備事業、で、繰り越し事業ってあるんですけども、若者向けとふるさと留学と、違うんですか。同じなんですか。</p> <p>ちょっと区別がよく分からないんですけど。すいません、お願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。事務局からいいでしょうか。結論から申しますと、同じです。</p> <p>ただ、若者向け短期滞在施設整備事業としてののは、国の補助金を活用して行った事業であることから、この名称を使わんばいかんということだけです。</p> <p>内容は、ふるさと留学に関するものです。</p>
横山委員	<p>中身も一緒・・・</p>
事務局 (次長)	<p>いえ、中身はですね、簡単に言いますと、一番上のふるさと留学受け入れ事業については、留学生を受け入れるための経費というか、事業で、2 番目の若者向け短期滞在施設整備事業というのは、ちかまる寮ですね、入寮施設、施設の整備に係るものです。</p>
横山委員	<p>施設整備、はい、分かりました。</p> <p>その下のは、繰り越し事業っていうことですね。</p>
事務局 (次長)	<p>はい、令和 2 年度から令和 3 年度に繰り越されたもんですから、予算の関係で。工事ですね。それで、事業が分かれているという・・・はい。</p>
横山委員	<p>なんか、前も同じようなことを話していただいたような・・・すいません。</p> <p>なかなか、こう数字が入ってくると、こんがらがってしまうんですけども。ありがとうございました。</p>
事務局 (次長)	<p>大元の事業は、ふるさと留学に係る事業でございます。</p>
横山委員	<p>はい。それとですね、別なのか一緒なのか、ちょっと混同してるんですけども、お試し住宅っていうのは、また違うんですよね。</p> <p>お試し住宅っていうて、各地区に・・・あれは違うとですよ。</p>
事務局	<p>いいですか。あのお試し住宅に関しましては、移住者対策の方で、総務課の事</p>

(次長)	業になります。
横山委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
教育長	私の方から、念のため補足させていただきますけれども、横山委員から最初に質問があった、ふるさと留学関係なんですけど、この表のですね、687番、これがソフト事業です。で、696番ですね、繰り越し事業も含めて、この2つが施設整備、ハード事業ですので、4年度以降は、このふるさと留学受け入れ事業、ソフト事業のみ上がってくることになります。 ハード整備は終わっておりますので、そういうことになります。 よろしいでしょうか。
横山委員	はい。分かりました。
中村委員	すいません、1点質問いいですか。評価一覧の、このクリップ止めのやつの一番上の欄、事務局費のところですね。で、今後の方向性の内容のことなんですけど、これでよろしいんですか。情報発信・・・
事務局 (次長)	はい。すいません、ここはちょっと言葉足らずごたつです。 各取り組みについて、情報発信が弱いため、おぢかスタジオや長崎新聞などに協力してもらい、県内外に情報を発信していくということで・・・はい、これは、小値賀の教育を外に発信してくための部分だけしか書いておりませんが、ソフト面では、しっかりと、あの、教育委員会の毎年運営方針を年度始めに、皆様に協議いただいておりますけれども、各年度の教育運営方針をもとに、事務局運営は推進していくという考えであります。 ちょっとその部分が抜けておりました。大変失礼しました。
中村委員	内容的には、おかしくないってことですね。
事務局 (次長)	内容的には、そうですね。
中村委員	じゃあ以上です。
事務局 (次長)	すいません。
横山委員	すいません、質問いいですか。そのことに関してですね、情報発信っていう、私はよく分からないんですけども、あの・・・ネット配信とかですか。 どこをどがん調べたら、開いたら、そういう情報が・・・
事務局	えっとですね、町のホームページもありますし、各学校のホームページもご

(次長)	<p>ございますので・・・はい。それと、町のホームページの中に小値賀の教育のコーナーも開設させていただいておりますので、まあその辺がですね、うまく、こう、情報の在り処といいますか、その辺をうまく発信できていないという課題もありますので、そういう情報を、より、こう、まとめるというかですね、分かりやすい形で県内外に情報発信していくということですので。</p> <p>まあうちだけじゃないんですけども、町全体の情報発信の仕方についても、確か議会の方でもですね、ご指摘があったと記憶しておるんですけど、そういう部分で、町として、しっかりとした情報発信の在り方についても、今後、あの、検討して、よりよい発信の仕方につなげていきたいと思っております。</p>
横山委員	<p>あの、私も詳しく分からないんですけども、たまに開いて見る程度のところなんですけども、今年の夏に娘の友達家族が来て、まあ娘とその家族の奥さんとの交流があって、で、よかよ～と言って、気軽に受け入れたんですけども、凄く、やっぱり若い子達ってというのは、その、遊ぶのが上手で、情報も色々、あの、集めて、小値賀のことも彼女なりに調べて、小値賀って凄い教育してるんですねとかね、みんなで支え合ってたかって言われて、ん、っていう感じだったんですよ。で、その、なんていうか、その、そういう感じ、そういう情報を持って来てるんだっていうところがあって、ちょっと緊張したんですけども、で、まあそうではなくって、自分なりに情報を持って、その、自分なりにあちこち、こう、探り回っていくっていうスタイルを持ってるんだなっていう、深く、ちょっと、小値賀に来たからといって、あの、深く関わるっていうよりも、その、自分の目で、ちょっと、遊ぶっていう、子どももまだ、小学校1年生やったかな、1年生と4歳児やったかな、その程度の子どもを連れて、その、体験をしていくって言って、帰ってから、なんて言うと、ブログって言うと、よく分からないんですけども、それをこう、出したけんって言うて、あの、まとめて、その、こう、夏休みの花火大会を体験したとかね、カブトムシをこう、あの、夜取りに行ったとかっていうのを綺麗にまとめて、出してたんですよ。</p> <p>なんかこう、そういう仕事もしてたらしいんですけども、なんかこう、聞かれたときに、うんうんっていう程度でしか言えない、言えないって、まあそれでいいんだろうと思うんですけども、あの、情報を受け取る側の、外側の人達って、こういう感じなんだとかね、あの、自分のイメージでね、その、受け取って行くんだなっていうのをちょっと感じたもんですから。</p> <p>あの、時々開いて見るようにしています。すいません。</p>
升水委員	<p>すいません。今の件に関連してなんですけども、私ちょっと認識不足なんですけども、このおぢかスタジオや長崎新聞などに協力してもらって書いてあるんですけども、このおぢかスタジオの業務内容っていうのが、私よく知らないんですけども、どんなことをされてらっしゃるんですか。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。概要ぐらいしか私もちょっと、総務課の方とですね、企画の方と業務契約されているんですけど、年間何本かという契約本数を決めて、それに対して業務をしてくれてるようなんですけど・・・</p>

升水委員	あの、少年の主張なんかの時に、照明関係でこっちに来る男性がいらっしやいましたよね。あの方は、照明とか写真を撮影するのが仕事じゃないんですか。
事務局 (次長)	そうです。あの、照明と写真と、それを例えば、動画配信までしてる、その、業務の契約してる部分についてはですね。
升水委員	動画配信もですか。
事務局 (次長)	はい。動画配信もやられてます。はい。そこをそのおちかスタジオ・・・
升水委員	この情報発信をどう、そのおちかスタジオの方を使われるのかなって思って、そこら辺のことを、こう、ピンと来なかったもんですから。
事務局 (次長)	はい。例えば先日あった、あの、三世代グラウンドゴルフ大会を浜津の前浜の公園でしたんですけども、あの時も取材に来ていただいたとって、そういう内容を後日編集したものが、町のホームページ辺りに上がって来ると思うんですけど。
升水委員	分かりました。
事務局 (次長)	ですから、年間何本か、本数までは憶えてないですけど、契約の中でやられてます。失礼しました、30本だそうです。年間30本。
横山委員	なんか、行事の中で時々見かけますよね。
事務局 (次長)	はい。こども園の運動会とか、町の文化祭とかですね。
教育長	ほか、ございますでしょうか。
浦委員	はい。事業点検の方ですけど、高齢者の生きがいつくりっていうのがありませんね、項目として。ここは、もう毎年、評価的にはCの評価じゃないかなと思うんですね。ほかは大体AとかBとか付いてるんですけど、ここら辺がいつもC、もう1つCが多いのが文化財の、そこら辺、毎年のこと、なんかCですね。 それで、今後の方向性として、ほかのところは継続して実施って書かれておりますけども、事業推進を図るっていう方向性、それは、私も内容的には、まあきちんと把握はしておりませんが、社会教育の方で、難しい、内容的にはどうということ、あの、ここ、高齢者の生きがいつくり、声掛け、声聞き運動の推進、高齢者の登用っていう項目が、こう上がってきておりますけども、どういふふうに、どんな、内容的にはよく分かりませんが、それで評価しているわけ

中村委員	<p>ですけど。</p> <p>目指すべきゴールが、どの辺かということですかね。</p> <p>そのイメージが、あるのかどうかというところじゃないんですかね。</p>
事務局 (班長)	<p>高齢者の生きがいがづくりについて、ご説明させていただきます。</p> <p>まず①番の高齢者の生きがいがづくりにつきましては、基本的には、あの、熟年大学、高齢者学級熟年大学の実施によって、生きがいを育てていこうという想定でございます。ただ、令和3年度につきましては、できなかった、計画したんですけども、ちょっと、コロナ禍もありまして、令和3年度が未実施ということで、書かせていただいております。</p> <p>ただ、令和4年度につきましては、今度、12月5日月曜日の講座で5回目を迎えるように実施しておりますので、令和4年度の評価につきましてはですね、これより上向くものになるのではないかと考えております。</p> <p>また、声掛け、声聞き運動についてですけども、これ、あの、毎月少年の日には、声掛け運動なんかさせていただいてるんですけども、正直そこに高齢者の方はあんまり巻き込んでおりませんでした。</p> <p>ただ、今回、今年度ですけども、これも学校からの要望などもありましてですね、今年度・・・次長、何月からでしたっけ。</p>
事務局 (次長)	<p>今日、老人会の理事会がありまして、そこで正式に承認を得られれば、おそらく来月からです。</p>
事務局 (班長)	<p>来月からですかね、あの、高齢者の方も、ちょっと声掛け運動に加わっていただけるというお話が出てきております。</p> <p>また、高齢者の登用につきましてはですね、各種委員さんに入っていくというのがあるんですけども、同じくその学校の、学校運営協議会の中ですね、こちらもちょっと考えております。</p> <p>色々お手伝いしていただける人材バンク、そういったものの中に、是非皆さんの技能を活かしていただきっていう、そういう形で取り込んでいければなというふうに思っております。で、健康寿命を延ばす軽スポーツ普及事業については、基本的にはグラウンドゴルフを中心に考えてまして、まあ三世代グラウンドゴルフを継続して実施していく、こういうイメージでおります。</p> <p>高齢者の生きがいがづくりについては、以上でございます。</p>
浦委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
事務局 (次長)	<p>教育長、補足でよろしいですか。今班長が説明しました声掛け運動の中で、今日、あの、10時から老人クラブの理事会があると聞いてまして、会長さんから昨日、夕方電話があったんですけど、一応各地区の老人クラブで、毎月15日の日に、子ども達が登校する時間に合わせて、見守り運動を実施する予定ということです。一応下話した段階では、各地区の皆さん、協力したいという意向と</p>

	<p>聞いておりますので、まあ正式には今日分かると思いますけれども、そういう活動が行われるようになります。で、15日が土・日に当たった場合は、次の日の月曜日に、なんか、出る、交替で。で、私達も言ったんですけど、その、あの、負担にならない程度で、あの、まずはやってみましょうということで、やってみて、それが持続可能な形になるようにと。</p> <p>交替制でやってみようかということで、会長さんが、話がありましたので。はい。そういうことでございます。</p>
升水委員	<p>すいません、コミュニティースクールとね、話になつとるとですけども、あの、下校時間が結構、こう、バラバラじゃないですか。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。</p>
升水委員	<p>で、老人会の人達は、その、見守りをする時は、下校時は、どういう形でやろうっち、こう、考えらすとやるか。</p>
事務局 (次長)	<p>え〜とですね、老人クラブの方は、登校時をまず考えているようで。</p>
升水委員	<p>登校時。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。下校時は、委員さんおっしゃるように、時間がバラバラなので、今、あの、コミュニティースクールの中の地域コーディネーターが、ちょっと提案中なんですけど、よく夕方にウォーキングをされている方を見かけると思うんですけども、ああいう方々に、いわゆるその、子ども達が帰る時間帯に、こう、一緒にウォーキングっちいうか、その道を、こう、歩いてくれんかというような、一緒にこう、ウォーキングもしつつ、子ども達を、こう、見守るような活動ができんかという案が、その、提案まではまだ行ってないんですけど、事務局とコーディネーターの間では、そういうのもできんかなと。</p> <p>今そういうメンバーを、誰どんが歩こっかねっちいうとを、ちょっと抽出段階でございます。まあなんかいいアイデアがあれば、お知らせいただければと思うんですけど。</p>
升水委員	<p>なんか、ちょっと進みよるけんね。</p>
中村委員	<p>他所のというか、東京とかであるのは、学校が終わったところに、その、警察とかを引退したOBの人とかが、その子を迎えに来て連れて行く、一緒に付いて行くっていうようなものもあるみたいです。</p> <p>本当に、その子に合わせて来る。で、塾だとか、その行先まで、駅、ちゃんと電車乗ったりとかして付いて行くっていうのがあるみたいです。</p> <p>だから、保護者は安心みたいですけどね。</p>

浦 委 員	で、その個人で、なんかお願いしてるんですかね。
中村委員	だから、そういう、行政とかなんだと思いますけど。 そういうサービスのところがあって、そこをお願いすると派遣されるみたいな感じかな。私も、ちょっとすいません、詳しくは聞いてないんですけど、うちの甥っ子がおじさんに見守られて育ったと。
教 育 長	私からも、感じることをよろしいでしょうか。 あの、そういった大人が見守る体制を作るっていうのは大事なんですけど、今中村委員さんが言われたようにですね、個別に子ども達を見守るっていうのは、状況的に困難ですね、不可能と言っていいと思うんですけど、そういう中で大事なのは、子ども達に通学路、登校・下校時に、どこがどういうふうに危険なのか、それは物的なものであったり、今はイノシシもいますのでとか、できれば、前方は、このあいだ公民館長が言われてたんですけど、前方の小学生って、集団で下校しているみたいなんですね。で、できるだけ集団で下校するとかですね、そういったソフトの面をもっとこう、しっかり子どもに向けて伝えることが大事なんじゃないかなと思うんですけど、事務局はどう思いますか。
事 務 局 (次長)	はい。その必要性は感じております。現状でも、その、通学路安全対策の中で、会議の中で指摘があった危険箇所については、あの、学校側から指導していただくようにはしてますけども、まあ、あの、教育長が言われるように、冬場になると、陽が落ちるのも早くなりますし、イノシシの発生もありますので、まあその辺は、危険箇所と、まあできれば集団下校という形を取ればなというふうには思ってますけど。まあ前方が、今一緒にですね、なんか、帰られているということはありますけど・・・まあその辺を指導していかんばかなというふうには感じます。
教 育 長	質問ですけど、学校が指導してるっていうお話ですが、学校は、直接その現場に子ども達と行って、ここがこういうふうに危ないから、こういうふうに気を付けて通りなさいとかっていう、具体的な指導をしてるんですか。
事 務 局 (次長)	いや、現場までは行ってないと思うんですけど。 多分地図で、この辺っちいうことと、認識しておりますけど。
教 育 長	そういった具体的なことを通学路安全対策推進会議とかで、あの、先日 2 回目があった時に、最後に発言させていただきましたけど、そういったところを伝えていくっていうのが、大事なような気がするんですけど。
事 務 局 (次長)	はい。分かりました。

升水委員	質問いいですか。今私も初めて聞いたんですけども、前方の地区の人達は、子ども達は、集団下校してるっていうことで、実際もうやられてるんですね。
事務局 (次長)	はい。
升水委員	そうしたときに、例えば学年で授業の終わりが違うと思うんですけど、その間、前方の子ども達は、学校の中で、どういうふうにされてるんですか。 早く終わった子達は、どこかで時間を待っとるわけですよ。 どういう、もしできるんだったら、ほかの地区も集団下校をされる可能性はありますよね。
事務局 (次長)	今、放課後子ども教室という、よりみち、うちがやってる分ですたいね。 そこに参加した後に、まあそこに参加してる子ども達が、一緒に多分帰ってると思ってます。なので、終わる時間が一緒なので・・・
升水委員	よりみち塾の子ども達全部が、前方の子ども達全部が入るとればよかんですけど。
事務局 (次長)	はい。全部・・・ほぼ同じ年代ぐらいですもんね。 確か、5年生から3年生の間かな。
升水委員	ということであれば、よりみち塾に入ってる子、たのすくに来てる子、入ってない子が何人いるかというのば、こう、把握できれば、下校の体制は、色んなことが考えられるったいね。
事務局 (次長)	そうですね。終わる時間が、こう、大体分かってきますので・・・はい。
升水委員	そこら辺で、集団下校するなら集団下校する体制作りをした方がいいかもしれんですね。老人クラブの人達にお手伝いをしてもらうのであればね。 具体的にした方がいいと思います。
教育長	はい。時間帯は、どうしてもズレが生じますし、升水委員さんが言われるように、放課後子ども教室ですね、そこに、あの、参加してるかどうかというのでも変わってきますので。先日会議があったんですけど、参加率は確か80数パーセントですので、2割弱参加していない子どももいますので、ちょっと難しいところがあると思うんですけども。ですので、であるからこそ、子ども達に具体的に伝えていくことが大事なんじゃないかなと思ってます。はい。
横山委員	その10数パーセントの、漏れた、入っていない子ども達の、子ども達っていうか、が、いるっていうわけですよ。1人で下校して行くっていう・・・

教 育 長	<p>すいません、それはあくまでも放課後子ども教室に参加していない子どもがそれだけいるということであって、1人で帰ってるってということと、イコールではありません。</p>
横山委員	<p>そうですか。</p>
事 務 局 (班 長)	<p>事務局からちょっと補足をさせていただきますけど、先ほどの参加率っていうのは、あくまでも放課後子ども教室に登録している子どもの率ということで、実際に参加するかどうかっていうのは、あくまでもその時々の親御さんと子ども達の判断っていうことになりますので。</p> <p>例えば昨日とかは9名、で、2日前は8名という参加者でしたので、その、全員が100%、毎回必ず参加するというわけではございません。</p>
教 育 長	<p>はい。ほかにございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、協議事項を終えたいと思います。</p>
<p>「附議案件」(4) 報告事項 1) 各種委員会、協議会等について</p>	
教 育 長	<p>続きまして、報告事項ですけれども、各種委員会、協議会等についてということで、まず報告第22号 図書館運営協議会の令和4年度第2回について、事務局からお願いします。</p>
事 務 局 (班 長)	<p>では、町立図書館協議会第2回について報告いたします。</p> <p>10月24日の2時半から、ふれあいプラザ、町立図書館の学習室で行いました。出席された委員さんは、尼崎委員長をはじめ、5名中4名出席いただいております。行政出席者の方は、尾崎館長、私、そして津田係長、湯川司書となっております。議題についてですけれども、まず令和4年度の上期の図書館利用状況について、まず実績報告を行っております。</p> <p>昨年度とあまり差はないということで報告しております。</p> <p>続きまして、議題2)の令和4年度の事業状況報告についてですけれども、令和4年度の図書館事業実施状況について報告を行いました。</p> <p>その中で出た意見としましては、除籍資料を、あの、診療所の待合所などに、配架してはどうかというご要望が、ご要望というか意見が出ましたので、これについては、ただ今診療所の事務長の方へ問合せ中でございます。</p> <p>議題3) 令和5年度図書館事業についての要望でございます。</p> <p>委員さんから出た意見としましては、雑誌購入費なども含めましてですね、資料購入費を増額要望してみてもどうか、また、持ち出し用ノートパソコンの購入などしてはどうかという意見が出ております。</p> <p>議題4) その他ですが、図書館協議会の学校代表任命について質問をいただきました。というのが、中学校の校長先生がなってるんですけども、これは、小学校の校長先生と替わったりしないんでしょうかという質問でございました。</p>

	<p>で、これについては、図書館協議会とは別に、ふれあいプラザ運営委員会というのがあります、そのふれあいプラザ運営委員会の方を小学校長さんがなっ ていただいているということで、図書館協議会の方は、中学校さんをお願いし ておりますということで、お伝えしております。</p> <p>その後、後日、欠席された中村委員さんの方からご意見ありまして、意見は次 のとおりということで、乳幼児の親向けにですね、読み聞かせの大切さを伝え るような講演会を、令和 5 年度、やってもらえないでしょうかということで、 ご要望いただきました。以上になります。</p>
横山委員	質問いいですか。
教育長	はい。お願いします。
横山委員	その中村さんという方は、保育士の方ですか。すみません。
中村委員	私の嫁です。
横山委員	そうですか。すみません。いや、あの、なかなかこういう意見は出てこないの で、ああ凄いこと言うなと思って。ありがとうございます。
教育長	はい。ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。続きまして、報告第 23 号 ふるさと留学協議会、令 和 4 年度第 3 回目ですけれども、これについて、事務局お願いします。
事務局 (教育総 務係長)	<p>はい。第 3 回の小値賀町ふるさと留学協議会です。報告第 23 号です。 11 月 4 日に総合センターの町民ホールで行いました。</p> <p>報告事項と審議事項とありまして、報告事項に関しましては、ふるさと留学 生の受け入れ状況について、しま親型、入寮型、それぞれから報告を受けており ます。内容につきましては、事前に配布しておりますので割愛させていただきます。 質問があれば、後でお願いします。</p> <p>審議事項につきましては、令和 5 年度のふるさと留学生の 1 次審査につつま して、全体で申し込みが、しま親型が 1 名、入寮型が 5 名、全体で 6 名の申し 込みがありました。で、厳正な審査の結果、しま親型 1 名、小学校 5 年生の女 の子は合格、入寮型につきましては、5 名中 2 名が合格となっております。</p> <p>不合格に関しましては、健康面の不安とか不登校の懸念、そういったものか ら判断されております。2 次審査につきましては、12 月の 15、16 の 2 日間で、 一応実施をする予定としております。以上です。</p>
教育長	はい。このことに関しまして、何かございますでしょうか。

横山委員	<p>すいません、現在入寮されている 3 名の方は、継続して来年度も入寮、入寮 っていうか、継続するってことですか。</p> <p>そして、そのうえでの新たな、次年度の入寮者が 2 名いるってことになるん ですか。</p>
教 育 長	事務局、お願いします。
事 務 局 (教育総 務係長)	<p>現在、ふるさと留学生 4 名おまして、しま親型の 1 名につきましては、今 のところ今年度限りということで、入寮型の 3 名につきましては、現在のところ、 3 名とも継続の意思を示していただいております。</p> <p>で、そのまま合格ということではなくて、次の審査時点で、まあ今の入寮の状 態であるとか、学校の生活の状態とかを加味して、令和 5 年度も受け入れるか どうかっていうところを判断していくことになります。</p>
横山委員	はい。分かりました。
教 育 長	ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>2) その他</p>	
教 育 長	それでは続きまして、報告事項のその他ですけれども、14 項目報告させてい ただいております。この中で何かございましたら、よろしくお願いします。
浦 委 員	1 つだけいいですかね。今年度も少年の主張発表大会が行われたんですけれ ども、やはり高校 3 年生というのは、やっぱり難しいんですかね。
事 務 局 (班長)	はい。高校 3 年生につきましてはですね、はい、もう、すいません、就職、 受験、その他諸々がある中で、どうしても、やっぱり厳しいってということで、毎 回一応 3 名出せませんかっていうお願いには行くんですけども、その度にやっ ぱり 2 名でってということで、はい、なっております。
浦 委 員	<p>以前は、高校 3 年生までですね、出ていたときがあったんですね。</p> <p>でも、ここ 3 年は、あの、これに限らず、あらゆる事業で、なんか高校 3 年 生っていうのは、ちょっと厳しいっていうのが、ちょっとこう、声を聞くんです ね。私達の料理教室でも、その、高校 3 年生は 1 月ですけども、その受験生と、 既に進路が決定している人がいるんですけども、受験者の方は、その郷土料 理教室にさえも参加させないっていう方向なんですよね。</p>

で、私達もちよっと色々あってですね、いや、それはちよっとおかしいですよっていうことで、もうわずか3時間、4時間勉強しなくて、その料理教室の方に参加させていただくことはできないんですかって、何回でも言うんですけども、やっぱり学校の体制としたら、やっぱり受験生だから勉強に集中させますって感じなんです。それで、それだったらもう、私達の郷土料理教室の意味もあります。だから、できるんだったら、全員参加できる時期、3年生になって、その時期をですね、1学期、2学期、3学期ありますので、時期を選んでさせたいなと思って、学校の方にですね、ちよっと検討してみてくださいってことを投げかけたんですよ。そしたら、今年度は一応、私達が強く言うもんですから、学校の方も、一応3年生も参加させますっていうことになったんですけども、来年度以降は、もう2年生の方に降ろしてですね、2年生で実施させていただくことにしているんですけども、なんかこう、本当に受験、受験、受験、受験、本当にいいのかなっていうですね。

それで、なんかこの前、私ちよっと聞いたことがあるんですけども、高校3年生だけなのかどうか分からないんですけども、大学進学、大学に行くことありきって感じで、県からのなんかなのか、小値賀の高校だけの考えなのか、そこら辺は分からないんですけども、とにかく受験して大学に行くことがもう一番の、自分達の望むところって感じで取られているみたいで、もうそこにする子ども達、保護者もなんかこう、きつい、心がちよっとこう、病んでいるようなところも、話も聞いたことがあるんですよ。

そんなに扱わないといけないんでしょうかね、高校3年生って。

まあ学校がそういうね、考え方でされているんだったら、仕方ないかもしれませんが、私達が見ていて、え～って・・・厳しいんですかね。

分かりませんが、一応そういう感じで、一応高校3年生出れないのかなあって。

教 育 長

よろしいでしょうか。あ、今のご意見に関しましては、先ほど言いましたように、毎月校長、教頭、園長合同研修会を行っておりますので、その中でですね、浦委員さんのご意見につきましては、お伝えをしたいと思います。

そのうえで、改めて高校側の考えをですね、聞いてみたいと思います。

で、ここからは、私の想像になりますけれども、感じるところをお話させていただけますけど、まず、浦委員さんからあったように、3年生になったら受験って学校が言うっていうのは、ひとつは、やっぱりきちんとメリハリというか、スイッチをしっかりと入れる、入れさせるっていう考えが、おありなんだろうなあと思います。それと、多忙ですね、子ども達。

昨日、小中高一貫の柱のことにに関して、私の所感をお伝えさせていただいたっていうお話をしましたが、その後、次長からですね、高校がまとめている地域探求に関する資料をもらったんですね。

で、今朝それを読んだんですけど、それを見ると、やっぱり総合学習、総合的な学習の時間で、地域探求の時間を結構確保してきているんですね。

ですので、そういったトータルで考えたときに、時間がそれでも足りないってようなことが書かれておりましたので、そういったことも総合的に考え

	<p>て、判断されているのかなあという気はします。</p> <p>で、これは私も産業振興課長として、浦委員さんにも大変、母ちゃんの会の皆さんにも大変お世話になりましたけど、そういった中で、高校3年の時に伝える、それがもしも時間的に無理なのであれば、高校2年までにどう伝えるかっていうのを考えるっていうのも、また大事なことになるのかなあというふうに思います。例年12月に行われていた高校3年生の議会への提案発表ですね、それも今年度7月に前倒しになっています。</p> <p>そういったことを考えるとですね、どうしても、特に年度後半は、もう受験っていう、そういった意識をしっかりと持たせるために、メリハリつけてるのかなあっていう、まあ私の想像ですけど、そういう気はしました。以上です。</p> <p>ほか、ございますでしょうか。ないようでしたら、私の方から補足をさせていただきたいんですけど、⑤番の第2回文化的景観保護推進審議会に係る吉居先生との協議についてっていうことで、吉居先生が審議会の会長であられるんですけども、ここに書いてありますとおりですね、5年度に予定しているこの2つの工事ですね、これがこのとおり、多額に上るとい、それが見込まれるという中で、国・県の方からですね、まあ国の方からですね、国の方から国庫補助事業で、単年度に1つの自治体にですね、2つの大型工事、複数の大型工事の補助金を交付した例がないというお話がありまして、これについて、どちらを優先するかっていうことを考えないといけない状況になりました。</p> <p>で、事務局でまず考えて、そして町長と協議をしまして、現時点での方向性ですけれども、あくまでもですね。やはり旧野首教会の保存修理っていうのが、旧小西邸の保存修理よりも、この審議会の中で先に議論をされていて、状況的にも旧野首教会の保存修理を優先させるべきではないかって、事務局、町長もそういう考えでおりましてし、吉居先生との協議の中でも、一応そういう方向になっております。まあ情報共有ですけれども。</p> <p>特に、この旧小西邸に関してはですね、総務課が所管して検討会を作っておりますけれども、以前もお話したとおり、3回目で旧小西邸の小値賀町の近代史における位置付け、価値といったものが、ようやく共有された、実質それが1回目の検討会というふうに、私としては思ってるってことをお伝えしたかと思いますが、さらに十分協議していく時間を確保するうえでもですね、私としてもその方がいいのではないかなあというふうに思っております。</p> <p>情報共有は以上です。ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、これで報告事項のその他を終えたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(5) その他</p> <p>教 育 長 続きまして、その他のその他ということで、12月の行事予定についてと、次回定例教育委員会の日程についてということで、事務局から合わせてお願いします。</p> <p>事 務 局 (次長) はい。12月の行事予定につきましては、お手元に資料を配布させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思いますが、1日、少年の日です。</p>
--	--

	<p>よろしく願いをいたします。あと、あの、大島分校の体育館の入札が12月5日に、一応予定されております。高校生が5日から8日まで福岡・熊本方面で修学旅行ということになっております。</p> <p>あと、毎月定例の教育委員会事務局運営会議が8日です。</p> <p>あと、イングリッシュデイが16日、連Pの講演会、これはメディア関係の講演と聞いておりますけど、予定されております。</p> <p>中学校が20日、2学期の終業式となります。21日、教育支援委員会ですね。来年度の学級編成に係りますので、21日に行います。</p> <p>28日が仕事納めとなっております。年明けまして、1月3日に成人式、6日が出初式ということで、11日が3学期の各学校の始業式、あと駅伝、ロードレースが、15日、25日に一応予定されてることになります。</p> <p>各学校ごとの行事予定については、次ページ以降にてご確認ください。</p> <p>行事予定につきましては、以上でございます。</p> <p>それと、失礼しました、説明漏れておりましたけど、12月5日から町議会が開催される予定になっております。12月5日が一般質問になる予定でございますので、特に小学校6年生が傍聴ですね、議会傍聴。</p> <p>19日の月曜日ですけれども、中学3年生が模擬議会ということで、議場の方で質問をするという予定になっております。</p> <p>失礼しました。以上でございます。</p> <p>引き続きまして、次回の定例教育委員会の日程なんですけれども、12月は、すみません、議会の関係もございまして、どうでしょうか19日の週でいかがでしょうかと思っておりますけれども。事務局の第1希望としましては、22日の木曜日はいかがかと思っております。</p>
中村委員	大丈夫です。
横山委員	大丈夫です。
教育長	12月22日木曜日ですね。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	時間は。
事務局 (次長)	問題なければ、いつものように昼1時半からでどうかと思います。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。それでは、次回の定例教育委員会は、12月22日木曜日、13時30分からこの会場でということ、よろしいですか。

教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
浦 委 員	<p>ちょっと質問いいですか。行事の中のすつてくろ広場は、これは、どういう、内容的にどういうことをするのかということと、それから10日の日に、聞き慣れない、おいしい！野菜チャレンジって、なんですかね。</p> <p>興味がありますけど。</p>
事 務 局 (班長)	<p>すいません、2つ合わせてちょっと説明させていただきます。</p> <p>すつてくろ広場につきましては、今年も昨年と同様、いわゆる餅つき体験を各地区の子ども達と育成会と一緒にやってやろうと想定しております。</p> <p>何年か前までは、一緒にお雑煮会とかやってたんですけども、今年までは、ちょっと見合わせようかということで、餅つきがメインになっております。</p> <p>おいしい！野菜チャレンジにつきましては、教育委員会の、今年2年目の中村主事補の方の、まあ中心になってやってる企画でございまして、いわゆる、あの、カゴメ、ご存知の・・・</p>
事 務 局 (次長)	<p>野菜ジュースの、野菜ジュースを作ろつとこのあんじゃないですか。</p> <p>カゴメって。</p>
事 務 局 (班長)	<p>そのカゴメさんと連携しましてですね、オンラインで向こうと結びまして、野菜というものの働きですとか、あるいは野菜は、こう、どういう栄養素があるのか、そういったものを実際に実験などを通して、子ども達に学ばせるという事業でございます。一応1時間程度。</p> <p>参加予定の子どもは10名ということで、申し込みがっております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
浦 委 員	はい。
横山委員	<p>すいません、今年の成人式は、今年じゃなくって、令和5年度の成人式は、行われるのでしょうか。分かれば。</p>
事 務 局 (班長)	<p>令和5年成人式ですよ、1月3日開催の。</p>
横山委員	はい。そうです。
事 務 局 (班長)	<p>はい。これについては、現時点では実施予定っていうことで、させていただいております。ただ、今年度までは同じく、以前やっておりました飲食はなしの方向でやろうということで、動いております。</p>

横山委員	はい。
事務局 (次長)	該当者が24名です。結構多い年代です。多い年代でも24名です。
教育長	ほか、補足がありますか。
事務局 (班長)	<p>補足と言いますか、すいません、行事予定表に、ちょっと記載漏れがありましたので、すいません、この場でちょっと説明させていただきます。</p> <p>12月6日火曜日なんですけども、学校運営協議会の第3回を15時30分から行うようになっております。そして、12月5日月曜日、既に枠が一杯で、すいません、ちょっと入り切らないんですけども、熟年大学の第5回を10時から行うようにしております。また、あの、すいません、ここに載っておりませんが、現在内部で、ちょっと決裁中なんですけども、12月15日からですね、公民館主催の課題解決講座をやろうということで、現在決裁を回しているところでございます。問題なく通れば、15日から課題解決講座を、今年度取り上げるテーマとしましては、地方自治の危機についてということで、メイン講師に立石隆教さんをお願いして実施する予定でございます。</p> <p>以上、補足でございます。</p>
教育長	はい。ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。
教育委員	<p>はい。ありがとうございます。それでは、11月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。皆さんお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">10:58終了</p> <p>終了後、1名の傍聴者から発言あり。</p>